# 子ども医療の適正受診を心掛けましょう

問子ども医療=こども課☎32-2065、予防接種=健康増進課☎32-2069

市では、平成29年7月から子ども医療費公費負担制度を拡大し、中学校卒業までの子どもの自己負担 額を入院・外来ともに無料としています。これにより、医療機関の窓口での支払いが無くなり、より利用 しやすい制度となりました。医療機関を上手に利用することは、子どもの体調の回復を早めるだけでなく、 医療費の節約にもつながります。次のことに心掛け、適正な受診に努めましょう。

### はしご受診や重複受診はやめましょう

同じ病気で、いくつもの医療機関を受診す ることは、検査や処置、注射、薬の処方など を最初からやり直すこととなり、体に重い負 担となります。

### ジェネリック医薬品(後発医薬品)を有効に 活用しましょう

先進医薬品と同じ効能・効果を持つジェネ リック医薬品を有効に活用しましょう。

### 予防接種を受けましょう

感染症から子どもを守り、かかった場合も重症化を 予防することが期待できます。

子どものインフルエンザ予防接種 助成制度

対象 1歳~中学3年生

自己負担額 1回に付き1,000円を

差し引いた金額(2回まで助成) 助成期間 平成31年1月31日休まで

※接種場所など、詳しくはお問い合わせください

### 救急医療は適切に利用しましょう

夜間や休日に子どもの病気で心配になった時は、**小児救急電話相談**を利用しましょう。小児科の看 護師などが、症状に応じた適切な対処方法を電話で説明します。急な発熱や嘔吐、けいれん、 頭をぶつけたなど、今すぐ病院に行った方が良いか迷った時、まずはお電話ください。

#### 小児救急雷話相談

任

**☆#8000** または **☆086-801-0018** 

利用可能時間 平日=午後7時~翌朝8時、土曜日・日曜日・祝日=午後6時~翌朝8時

間公平委員会事務局 (総務課内) ☎32-2041

9月議会にて、市議会の選任の 同意を得て、公平委員会委員を選 任しました。

**任期** 平成30年10月3日~4年間



有本 耕平さん

# 柔道整復の適正利用にご協力を

圖保険年金課国民健康保険係(市役所1階9番窓口)☎32-2071

次に該当する施術は、健康保険を使えない場合があるため、 保険で支払った金額の返還を求めることがあります。

- ◆医師の施術同意書が無い骨折や脱臼の施術
- ◆疲労や慢性的な要因による単なる肩こり・筋肉疲労
- ◆脳疾患後遺症などの慢性病や改善がみられない長期の施術
- ◆ほかの病院や診療所などで同じ傷病を治療中のもの
- ◆労災保険の適用となる仕事中や通勤途中の負傷

### 領収書を受け取っていますか?

整骨院・接骨院は領収書の無料発行が義務付けられています。 領収書を必ずもらいましょう。

- ※国保被保険者の療養費の支給記録を点検しています。施術内 容の照会や領収書の提示を求めることがあります。ご理解と ご協力をお願いします
- ※柔道整復の施術の療養費支給申請書を開示しています。開示 希望の人は、保険年金課国民健康保険係までご相談ください

### このような資産があれば申告してください

このような具性がめれば中古してください							
業種	主な償却資産の内容	却税 し					
不動産貸付、 賃貸マンション ン、共同場業の ・共車場等の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、 ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看 板、箱文字看板、壁面文字、浄化槽・管理設 備、駐車場舗装・設備、外灯、ルームエアコ ン、屋外の絡排水設備、駐車装置、駐車料金 自動計算装置、舗装路面、太陽光発電設備一 式 (屋根材一体型を除く) など	資産などを除っているものか					
製造業、印刷 業、倉庫業、 卸売業	外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、 受変電設備、自家発電設備、広告塔、金属 製品製造設備、食品製造設備、旋盤、ボール 盤、梱包機、工場等の幹線動力設備、機械の 給排水設備 など	いたものなるものなった。					
建設業、工事 請負業、建設 機械等リース 業	ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンパ、ロードローラ、パソコン、コピー機、看板、舗装路面、応接セット など	や無形減					
店舗、小売販 売業、料理飲 食業	日除け、看板、箱文字看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、いす、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスター など	価重					
理・美容業、 医(歯科)業、 クリーニング 業	受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗装、理美容いす、ルームエアコン、医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープなど)、ガス(麻酔)設備、洗濯機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール梱包機 など	時には、ご協力いて実地調査を市では、償却					
ガソリンスタ ンド、自動車 修理業	受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、 壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設 備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路 面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計 量器、防犯装置、コンプレッサー、旋盤、 プレス、測定工具、検査工具 など	刀をお願いしな行っていまる資産申告の					
農業、林業、 酪農業	ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、もみすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、チェーンソー、パソコン、保冷庫 など	ます。 (内容につ					

税し計のて上

課税対象となるものいるものから自動車

てくださ

書が届

場合は、

計上(固定資産台帳・減所得税法に基づき減価償 で所有する資産に 品などの資産を 償却資産  $\overline{\mathcal{O}}$ 申告す 減価償却 償却資産 税、 る必要があ 日現在 ます と

> 申告の していない場合、は必必要があるにもか や延滞金が掛か て 平成31年 な 法令に、 か か わらず

る構築物 けて

機械

る

0

に用

7

して提出す 1月31日休 る

市から送付する申告書に

# 配偶者控除と配偶者特別控除の変更

**間課税課市民税係☎32-2015** 

平成31年度分の個人 住民税から、配偶者控除 と配偶者特別控除の取り 扱いが次のとおり変更さ れます。

税申告

- ◆納税義務者の合計所得 金額に応じて、控除額 が定められます
- ◆配偶者特別控除の対象 となる配偶者の合計所 得金額の上限額が引き 上げられます
- ◆納税義務者の合計所得 金額が1,000万円を超 えている場合、この控 除は適用されません

### 控除額の一覧

※( )内は収入が給与所得だけの場合の給与収入額

`	1エドバース・フ ラゼ				
<del>}</del>	配偶者の合計所得金額		納税義務者の合計所得金額		
)			900万円以下 (1,120万円以下)	950万円以下 (1,170万円以下)	1,000万円以下 (1,220万円以下)
2	配 控偶 除者	38万円以下(103万円以下)	33万円	22万円	11万円
		老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
		38万円超90万円以下 (103万円超155万円以下)	33万円	22万円	11万円
		90万円超95万円以下 (155万円超160万円以下)	31万円	21万円	11万円
	配	95万円超100万円以下 (160万円超166.8万円未満)	26万円	18万円	9万円
	偶者	100万円超105万円以下 (166.8万円以上175.2万円未満)	21万円	14万円	7万円
	別控	105万円超110万円以下 (175.2万円以上183.2万円未満)	16万円	11万円	6万円
	际	110万円超115万円以下 (183.2万円以上190.4万円未満)	11万円	8万円	4万円
		115万円超120万円以下 (190.4万円以上197.2万円未満)	6万円	4万円	2万円
		120万円超123万円以下 (197.2万円以上201.6万円未満)	3万円	2万円	1万円

9 2018.12 2018.12 8

固定資産税

人で工

商店などを経営して

**閰課税課資産税係** 

(償却資産) (市役所2階4番窓口) 申告のお知らせ

必要事項を記入-申告方法 市からば 提出期限